

(別紙1)

本件各記載目録

1 本件記載1

(本文)

「コロワイドは、2020年3月期末において最低427億円(250億円－677億円)の連結債務超過状態にあるという結論を得る。」

2 本件記載2

(本文)

会社は、各事業の事業計画に基づく将来収益の現在価値計算により減損テストを行っており、その事業計画は楽観的なものに決まっているので、「のれん」の減損が認識されることはない。しかし、たとえどのような事業計画を持ち出そうが、カップ・クリエイトの事業が超過収益性を持つというのは詭弁に過ぎず、また、レイنزの事業は「のれん」の絶対額が大きすぎ、そこでの「のれん」に資産性を認めることはできない。コロワイドの2020年3月期決算監査において、あずさ監査法人はそう言ったに違いなく、これに対してコロワイドは、コロナ禍での減損会計厳格適用緩和要請を盾に強く抵抗したことであろう。

結局、あずさ監査法人は会社側主張を受け入れて2020年3月期決算に適正意見を出したが、この結果、コロワイドの会計監査人は、2020年3月期決算の終了をもって、あずさ監査法人から監査法人トーマツに変更されることになった。」

以上

(別紙2)

謝罪広告文

株式会社コロワイドに関する当社記事についての謝罪広告

当社は、当社が運営する「デイリー新潮」において、令和2年7月6日付で「コロワイド、大戸屋プロキシファイトに敗れて…前門の虎と後門の狼」と題して、株式会社コロワイドについて事実と異なり誤解を生じさせる記事を掲載してしまいました。

具体的には、〔1〕「コロワイドは、2020年3月期末において最低427億円（250億円－677億円）の連結債務超過状態にあるという結論を得る。」及び〔2〕「会社は、各事業の事業計画に基づく将来収益の現在価値計算により減損テストを行っており、その事業計画は楽観的なものに決まっているので、「のれん」の減損が認識されることはない。しかし、たとえどのような事業計画を持ち出そうが、カップ・クリエイトの事業が超過収益性を持つというのは詭弁に過ぎず、また、レイنزの事業は「のれん」の絶対額が大きすぎ、そこでの「のれん」に資産性を認めることはできない。コロワイドの2020年3月期決算監査において、あずさ監査法人はそう言ったに違いない、これに対してコロワイドは、コロナ禍での減損会計厳格適用緩和要請を盾に強く抵抗したことであろう。結局、あずさ監査法人は会社側主張を受け入れて2020年3月期決算に適正意見を出したが、この結果、コロワイドの会計監査人は、2020年3月期決算の終了をもって、あずさ監査法人から監査法人トーマツに変更されることになった。」と摘示する記事を掲載しましたが、上記〔1〕の事実は会計基準に関する基本的な理解を欠いた誤った記載であり、上記〔2〕はいずれの事実も存在しないことが判明しました。

上記記事を掲載したことにより、同社の名誉及び信用を毀損し、同社に多大な迷惑をお掛けしたことを認め、ここに深くお詫び申し上げます。

株式会社新潮社 代表取締役 F

記事執筆者 A

以上

(別紙3)

掲載要領

(1) 掲載場所

被告株式会社新潮社が運営するウェブサイト「デイリー新潮」(<https://>

G

)に掲載された「コロワイド、大戸屋プロキシーファイトに敗れて…前門の虎と後門の狼」との見出しの記事(ただし、別紙1「本件各記載目録」記載の各記載が削除されたもの)の本文部分の冒頭(大見出しの直下)とする。

(2) 掲載方法

表題を「株式会社コロワイドに関する記事についての謝罪広告」とし、表題及び本文につき、上記(1)の記事に使用されている文字と同一の大きさ・字体とする。

(3) 掲載期間

上記(1)の記事の掲載期間中とする。

以上

(別紙4) については記載を省略。